

起きてからでは遅い

守ろう交通ルール

(交通安全の作文より)

自動車について

明倫小学校

六年 内田伸弥



ぼくは、道路を、わたる時、自動車近づいても、平気で、よぎったり、歩道から、出て、歩いていました。

ところが、ぼくが、車にのって、ざ席に、すわった時、自分たちの車の前の道路を、よこぎっている子どもや、道路を、歩いている子どもを、見て、

「あの子たち、あぶないなあ、よく平気で、わたっているなあ」と、思いました。

しかし、よく考えると、自分たちも、平気で、道路をよこぎったり、道路に出て、歩いているのです。ぼくは、車にのってみて

「自分でも、平気と思っていることが、事故につながるんだなあ」と思いました。

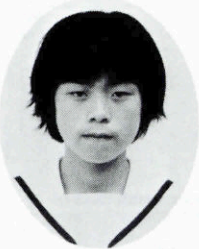
それと、五年生の時、おいかけて、それを、して、角から、まがって、道路に、かけぬけました。すると、「キー」ぼくは、もう少しで、ひかれるとこでした。ぼくは、ついでに、ついでに、ついでに、事故の原因に、なるのだなあと思えました。

こんどからは、交通ルールを、まもって、いこうと、思います。

交通安全

浅田小学校

六年 磯 真由美



わたしは、交通ルールというも



のがあるのに、交通事故がおこるのが本当に不思議です。どうしてみんな守ろうとしないのか。このまま事故が、ふえてゆくのなら、少々日本の発達がおくれても、車かふえないほうがいいと思います。

このごろでは、小さい子や、お年寄りの交通事故が多いようですが、小さい子が、交通事故に合うのは、親がいけないと思います。

それは、親は交通ルールを知っているのに、ルールを守らず、走っている車の間を、通ったり、警報機がなっているのに、線路をわたったり、いろいろ悪い日本を、子供達に見せています。それに、悪い見本ではなくて、いい見本を見せなければいけないと思います。

わたしは、一度こんな出来事に

出あいました。何年前か、わたしは、あるならいごとにいってました。そして、ほかにたくさん人が来ていて、いつものように、順番を待っていました。すると、「ドッカーン。」

と、なにかが、ぶつかったか、地しんかのよう、大きな音がして一しゅんその家がゆれました。でもみんなは、ちょっとびっくりしただけで、何の変化もありません。するとだれかが、

「事故で」

とさげました。わたし達が、外に出ようとすると、車がおつかり、玄関をふさいでいたので、出られなく、うらから出してもらおうと小さい女の子が、一人たおれていました。すぐ救急車をよびましたが、なかなか来ませんでした。

わたしは、とてもびっくりしました。なにしろ、初めてでしたから。

このようにならないためにも、小さい子には、気を付けるよう、運転手さんも、心がけて下さい。学生のみなさんも、登校、下校などを、ふざけないようにしましょう。

一人でも多くの方が、交通ルールを守ってほしいと思います。そういうわたしも、交通ルールを守るように心がけなければなりません。

注意一秒、けが一生

みんなで、交通ルールを守ろう。

- (1) 基準日において、特定農業者の直系卑属であった事。(特定農業者とは、基準日に50アール以上、その者名義の農地等について、耕作又は、養畜の事業を行なっていた者)
- (2) 基準日まで引き続き3年以上耕作又は、養畜の事業に従事していた事。
- (3) 申出日に次の要件を満たしている事。
 - (1) 国民年金の被保険者(加入している者)である事。
 - (2) 大正8年7月3日から、大正9年1月1日までの間に、生まれながら申出をする場合には、60歳未満である事。
 - (3) 申出日に特定農業者が特定農業者名義の農地等について、耕作又は、養畜の事業を行なっている事。

- ④ 加入の申出期間
救済措置により、加入しようとする者は、昭和54年7月1日から同年12月31日までの間に、申出をしなければならぬ。
 - ⑤ 納付
(1) 申出者は、基準日の属する月から、申出日の属する月の前月までの期間について1日三、六〇〇円を納付できる。
 - (2) 納付は、昭和55年12月31日まで、しなければならぬ。
- ※詳しい事は、農協、農業委員会へおたずね下さい。